

# 地名散歩

## 第136回 全国各地の「大手町」を探る

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

おおてまち  
 大手町といえば、皇居の北東側に位置する東京都千代田区が有名だ。何本もの地下鉄が縦横に走り、著名ないくつもの会社が巨大なビルを構えている。由来は江戸城の大手門に面していることだが、町名の登場は日本初の鉄道が新橋～横浜間に開通したのと同じ明治5年(1872)と意外に新しい。なぜかといえば、武家地には「町名」が存在しなかったから。「町名」は読んで字の如く町人の居住地なので、武家地や寺社地など町名のなかったエリア(広域地名はあり)に明治初期に一気に命名されたのが、東京でいえばこの大手町をはじめ霞ヶ関(現霞が関)、有楽町などの町名である。

『角川日本地名大辞典』によれば東京の大手町は、「もとは大手門外の大名小路北部の播磨姫路藩酒井氏・越前福井藩松平氏・出羽鶴岡藩酒井氏・豊前小倉藩小笠原氏らの上屋敷地」

とある。要するに姫路、福井、庄内鶴岡、小倉の各藩邸を中心とする領域に新しく命名したものだ。同書には現役・旧地名併せて70を超える「大手町」が掲載されている(以下「おおてちょう」のみルビを振る)が、この地名の特徴としては町名が現役の割合が高いことである。一般に城下町など歴史の古い市街地では明治以降に統廃合が進み、町名地番整理や住居表示の実施などで大幅に減少したが、大手町の9割ほどは健在だ。これは「城の正面」を意味する大手町を誇らしく思い、また実質的に中心地としての実力を兼ね備えてきたからではないだろうか。

城下町として分類される中で、最も古い大手町は長浜市にあった。ちょうど今から450年前の天正元年(1573)に羽柴秀吉が当地に入り、それまでの今浜を信長の1字をとって



明治5年(1872)に誕生した大手町は、江戸城の大手門に面していたいわゆる「大名小路」にある。戦前は官庁街の一部が大手町にあった。1:10,000「日本橋」大正8年鉄道補入



昭和40年(1965)に新しく登場した北海道函館市の大手町。5町にまたがるエリアが統合されたもので、城下町由来ではない。「地理院地図」令和5年6月8日ダウンロード

「長浜」に改称した後のことである。残念ながら昭和39年(1964)に同町を含む14もの町が大々的に統合されて消えた。今では元浜町の一部になっている。

『角川』で調べたところ現存する最古の大手町は神戸市須磨区大手町らしい。南北朝時代の松岡城(山城)の大手にあたる説が有力だが、城下町ではない。江戸期には「大手村」と称していた。愛知県春日井市の大手町も健在だが、かつては一面の水田の中に数軒の家がある大手村だったので同様だ。石川県七尾市の大手町も元和2年(1616)の検地絵図にはすでに描かれている由緒あるものだが、山城であった七尾城の大手というわけではなく、能登生国玉比古神社の参道らしく、図には「大手町どおり」の字が記されているという。「大手」の地名は他にも農村部にいくつかあるが、たいてい城の大手とは関係ない。

近世城下町の大手門前に由来する明治生まれの現役町名は、明治初年(詳細不明)に命名された金沢市大手町と東京都千代田区大手町、そして明治15年(1882)の広島市中区大手町の3つである。このうち金沢市は城の北東に設けられた大手口(現大手堀交差点前)に面していることから命名された。広島市中区大手町もやはり鯉城の大手門から南へ延びる筋に沿った細長い町で、城の方から一丁目、二丁目と九丁目まで(現在は五丁目まで)延々と2km近く続いている。昭和20年(1945)8月6日に米軍機から投下された原子爆弾の爆心地は当時の細工町であるが、現在は大手町一丁目だ。

先ほど大手町が70を超えると書いたが、このうち多くの大手町が登場するのは昭和30年代から40年代にかけてである。これだけ新しい理由は、城下町の複数の町が町名地番整理や住居表示の実施などで統廃合する際に、近世城郭の大手門に近いとの理由で命名したところが多く、一応は「ホンモノ志向」とも言

えるだろう。たとえば愛知県豊橋市大手町(昭和33年)は吉田城下の7町合併であるが、城の大手口に由来しているし、福岡県小倉市大手町(同37年、現北九州市小倉北区)も小倉城の大手門、大阪府高槻市大手町(同年)は高槻城の大手門付近、新潟県新発田市大手町(同39年)もかつての大手門、岩手県一関市大手町(同41年)も一関城の表大手門、仙台市大手町(同45年、現青葉区)も仙台城大手門前、山口市大手町(同45年)も幕末の藩庁の正面、岡山県津山市大手町(同46年)も津山城の大手門にちなむ、といった具合である。

ところが高度成長期の大手町には近世城下町ではない都市に大手町を名乗るものが続出した。たとえば北海道函館市の大手町。昭和40年(1965)の新設で、以前は真砂町の全域と鶴岡町、西川町、音羽町、高砂町の各一部であった。『角川』によればその由来は「商店、各種会社が多く商売繁盛により店が大手筋といわれることを祈願して命名」とある。つまりメインストリートでありたいとの願望による命名なのだ。興味深いのは山口県下松市の大手町(昭和41年)で、こちらは市役所の表門を城の大手門に見立て、その前に発達した家並みを大手町と呼んでいたことに由来するという。以前は西豊井という広域の大字の一部で、都市計画区域に住居表示を実施する際に、中央、東柳などととも設定された町名だ。なお市役所は「城」に見立てられたにもかかわらず三丁目である。また兵庫県豊岡市の大手町(昭和42年)は豊岡駅を市街の大手門にたとえ、その前面に立地する商店街エリアに命名したというから、これも「見立て大手町」の一種だろう。そうすると巨大な工場門前町にも大手町が少しは発生してもよさそうだが、トヨタ自動車の本社前にあるのは豊田市豊栄町、太平洋セメント小野田工場の門前はセメント町とやや傾向が違う。

### 今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

# 土地家屋調査士 CONTENTS

NO.798  
2023 July



表紙写真

## 「天真爛漫」

第37回写真コンクール  
銅賞(自由部門)  
中田 孝代●香川会

滋賀県に在住の孫で、外遊びが大好きです。  
よく行く自宅近くの公園で撮影しました。  
琵琶湖畔の公園もお気に入りです。  
とにかく、よく笑います。その笑顔は、こ  
ちらまで晴れやかな気持ちにしてくれます。

地名散歩 今尾 恵介

## 03 全国の会長紹介

## 12 事務所運営に必要な知識

一時代にあった資格者であるために一

第91回 土地家屋調査士の歴史について「歴史を振り返る、現在、未来」第一部  
長野県土地家屋調査士会 松本 誠吾

## 18 第73回“社会を明るくする運動” 生きづらさに寄り添う「地域のチカラ」

法務省保護局

## 20 第34回 地籍問題研究会

## 22 第36回 日本土地家屋調査士会連合会 親睦ゴルフ大会 開催案内

## 23 続続!! 愛しき我が会、我が地元 Vol.113 群馬会/山口会

## 26 ちょうさし俳壇

## 27 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信

## 30 会務日誌

## 31 土地家屋調査士名簿の登録関係

## 32 公嘱協会情報 Vol.162

(お知らせ)

土地家屋調査士調査情報保全管理システム  
「調査士カルテ Map」の価格改定について

## 35 令和6年度 明海大学不動産学部総合型選抜(企業推薦)のご案内

## 36 主な発信文書

## 37 ネットワーク50

青森会

## 38 編集後記

# 全国の会長紹介

令和5年は、二年に一度の土地家屋調査士会役員の改選の年です。

広報部ではこの機会にと、全国の会長の皆さんをご紹介します。是非、ご一読ください。

## 関東ブロック



ささき よしのり  
佐々木 義徳 (東京土地家屋調査士会)

(抱負) 個々の会員の成功と組織全体の繁栄を追求し、共に成長すること。  
(趣味) バイクツーリング、マラソン、ゴルフ  
(座右の銘) 『仁義道徳』『士魂商才』



おおたけ まさあき  
大竹 正晃 (神奈川県土地家屋調査士会)

(抱負) 制度発展のために、全力を尽くす。  
(趣味) 釣り、ゴルフ、スキー、ツーリング(バイク)、サイクリング(自転車)、登山(富士山のみ)  
(座右の銘) 八正道



たかはし おさむ  
高橋 修 (埼玉土地家屋調査士会)

(抱負) 透明性とオープンなコミュニケーションを大切にし、全員参加型の会務運営。  
(趣味) Audible、サイクリング  
(座右の銘) 変化を生むことで成長し、努力の先に達成がある。



つちくら やすあき  
土倉 靖章 (千葉県土地家屋調査士会)

(抱負) 「信頼される土地調査士」をサポートする会務運営。  
(趣味) 趣味といえるほどのものではありません  
(好きな言葉) 徳においては純真に、義務においては堅実に



くろさわ せいいち  
黒澤 誠一 (茨城土地家屋調査士会)

(抱負) 調査士会及び所属会員のため、本会役員の協力を得て会長職を務めていきたいと思っております。  
(趣味) 将棋観戦、スポーツ  
(座右の銘) 義を見て為さざるは勇なきなり



はしもと しんじ  
**橋本 伸治**

(栃木県土地家屋調査士会)

(抱負) AIや少子高齢化に耐えうる会組織の充実を図り、真に国民から必要とされる資格者団体へ変貌を遂げられるよう目標としたい。

(趣味) JAZZ鑑賞(&時々演奏)・映画鑑賞・読書

(座右の銘) 仁・義・礼・智・忠・信・孝・悌



はぎわら すみゆき  
**萩原 澄之**

(群馬県土地家屋調査士会)

(抱負) 柔軟な発想で会務を運営する。

(趣味) 読書

(座右の銘) 不撓不屈



あかほり かずみち  
**赤堀 一通**

(静岡県土地家屋調査士会)

(抱負) 会員の為の会務を推進していくと同時に、会員も組織の為に何ができるか共に考える運営をしたい。

(趣味) ダイビング、ゴルフ、映画鑑賞

(座右の銘) 何事に当たっても明るく楽しむ気持ちがあれば道は開ける。



あしざわ たけし  
**芦澤 武**

(山梨県土地家屋調査士会)

(抱負) 土地家屋調査士としてに誇りをもち業務に取り組む。

(趣味) カメラ、無線、ガジェット、旅行

(座右の銘) 何事にも挑戦する



い がい けんいち  
**猪飼 健一**

(長野県土地家屋調査士会)

(抱負) 土地家屋調査士法第2条(職責)は自らに会員のための道理でもあると言ひ聞かせて会務運営に携わりたいと思います。

(趣味) 旅行、料理、温泉地巡りと下手クソなゴルフ

(座右の銘) 勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし



かね こ ひとし  
**金子 仁**

(新潟県土地家屋調査士会)

(抱負) 次世代の育成を図り、魅力ある土地家屋調査士制度の継続発展に貢献したい。

(趣味) 猫の額での野菜作り、ドライブ

(座右の銘) 立って半畳、寝て一畳

## 近畿ブロック



なかばやし くにとも  
中林 邦友

(大阪土地家屋調査士会)

- (抱 負) 調査士の為、制度の為、少しでも力になりたい。  
(趣 味) 唄三線、山歩き、サイクリング  
(座右の銘) 感謝の気持ちを忘れず



なかじま まさゆき  
中島 昌行

(京都土地家屋調査士会)

- (抱 負) 会員の業務の安定及び会務の効率化。  
(趣 味) 磯釣り・飲み  
(座右の銘) 有言実行



みしま ひろゆき  
三嶋 裕之

(兵庫県土地家屋調査士会)

- (抱 負) 1 官民境界確認手続きの統一化(ペーパーレス含む)。  
2 筆界を明らかにする業務の専門家である社会認知度の向上。  
3 更なる広報誌の充実。  
4 知事、市長等とのトップ外交。  
5 個々の調査士の力を付ける。  
(趣 味) 釣り、テニス、ゴルフ  
(座右の銘) 至道無為、不動心



ふじむら よしろう  
藤村 義朗

(奈良県土地家屋調査士会)

- (抱 負) 土地家屋調査士の使命を理解し、覚悟と周囲への配慮を持って務める所  
存です。  
(趣 味) 愛犬(トイプードル)と妻との散歩  
(座右の銘) 自他共栄



まつい としあき  
松居 利彰

(滋賀県土地家屋調査士会)

- (抱 負) これまで諸先輩方が培ってこられた会のあるべき本質的なものをしっかりと守りつつ、不易流行の理念をもって、時代々々の変化に応じた新たな取り組みにも積極的にチャレンジしていきたい。  
(趣 味) ゴルフ、野球、スポーツ観戦  
(座右の銘) 人生二度なし



はっとり ただし  
**服部 正** (和歌山県土地家屋調査士会)  
(抱負) 三期目です。役員育成。  
(趣味) ウォーキング  
(座右の銘) 凡事徹底

## 中部ブロック



うめむら まもる  
**梅村 守** (愛知県土地家屋調査士会)  
(抱負) 土地家屋調査士制度の維持、発展のために尽力します。  
(趣味) ゴルフ、ウォーキング  
(座右の銘) 敬天愛人



かわい かずひろ  
**川井 一浩** (三重県土地家屋調査士会)  
(抱負) 制度の発展および認知度向上に向け、次世代の育成と他士業との継続的な交流を図りたい。  
(趣味) グルメ旅行、ゴルフ(この歳になって狂いだした)  
(座右の銘) 人事を尽くして天命を待つ  
(つぶやき) 境界立会義務化に向けた法整備を願う



うすい おさむ  
**臼井 理** (岐阜県土地家屋調査士会)  
(抱負) 日本一魅力的な岐阜県土地家屋調査士会を目指します。  
(趣味) 人間観察(会員それぞれ個性があってその才能を見出し活動に反映する。)  
(座右の銘) 人生が夢を作るんじゃない。夢が人生をつくるんだ。



いわさか あきひろ  
**岩坂 昭宏** (福井県土地家屋調査士会)  
(抱負) 土地家屋調査士の地位向上を図り、不動産の医師的存在を目指す。  
(趣味) 写真撮影、キャンプ、模型作り、猫の下僕  
(座右の銘) 「天命に従い、全てを受け入れる」「みんなで幸せになろう」  
(自虐ネタ) 役職の総合商社(二級世話焼士保有)



ありかわ むねき  
**有川 宗樹** (石川県土地家屋調査士会)  
(抱負) 石川会の目的である「会員の品位保持と業務の改善進歩」に貢献できるよう努めます。  
(趣味) 音楽鑑賞、神社巡り



なかむら ただし  
**中村 忠嗣** (富山県土地家屋調査士会)  
(抱 負) 活気ある会務運営。  
(趣 味) 登山と下山後の酒  
(座右の銘) 一視同仁

## 中国ブロック



まつばやし つとむ  
**松林 勉** (広島県土地家屋調査士会)  
(抱 負) 国民に信頼され、国民に必要とされる土地家屋調査士を目指す。  
(趣 味) うまくなならないゴルフ練習  
(座右の銘) 有言実行



のりかわ しんじ  
**乗川 慎二** (山口県土地家屋調査士会)  
(抱 負) 社会に貢献する事を常に心がけ、地域に密着した土地家屋調査士を会員と共に目指します。  
(趣 味) 映画鑑賞、ゴルフ  
(座右の銘) スマイル！笑う門には福来たる



さなだ ふとし  
**真田 太** (岡山県土地家屋調査士会)  
(抱 負) 「土地家屋調査士制度」の発展・強化に努めます。  
(趣 味) 旅行  
(座右の銘) 人生を例えるなら千紫万紅、座右の銘に囚われるな



なかがわ のりみ  
**中川 則美** (鳥取県土地家屋調査士会)  
(抱 負) 会に対する帰属意識を高める。  
(趣 味) 占い(占い師)  
(座右の銘) 人生は短い、不幸ぶってる暇はない



みよし まさゆき  
**三好 正之** (島根県土地家屋調査士会)  
(抱 負) 二期目になります。今後も土地家屋調査士制度の発展、充実に寄与します。  
(趣 味) バイク(ツーリング・メンテナンス)  
(座右の銘) 上善如水

## 九州ブロック



ひの ともゆき  
**日野 智幸** (福岡県土地家屋調査士会)

(抱 負) 組織における人材育成のために、多くの会員の皆様と意思疎通を図る。  
(趣 味) ゴルフ・美味しい料理とお酒を楽しむ。  
(座右の銘) 仁・義・礼・智・信



しばた こうすけ  
**柴田 浩輔** (佐賀県土地家屋調査士会)

(抱 負) 土地家屋調査士の未来が少しでも良くなるよう、視野を広く、多方面の課題に取り組み発展に寄与したいと思います。  
(趣 味) 旅行、ゴルフ、釣り  
(座右の銘) 温故知新



やまぐち けんいち  
**山口 賢一** (長崎県土地家屋調査士会)

(抱 負) 「会の主役は、会員ひとりひとりである」の信念のもと、魅力ある土地家屋調査士業界を目指します。  
(趣 味) 読書、神社めぐり、芋焼酎  
(座右の銘) ハングリーであれ、愚かであれ。



あべ はるお  
**安部 晴夫** (大分県土地家屋調査士会)

(抱 負) AIに負けない筆界の専門家集団の資格団体になるように、業務の充実・研修の充実に努めたいと思います。  
(趣 味) スキー・スキューバダイビング・鮎取り  
(座右の銘) 一期一会



たなか ひでかず  
**田中 秀和** (熊本県土地家屋調査士会)

(抱 負) 人を育てる。  
(趣 味) 映画鑑賞  
(座右の銘) やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば人は動かじ



かみ こぶる かずよし  
**上小鶴 一善** (鹿児島県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会員の皆様のお役に立てるよう頑張りたい。  
(趣 味) ゴルフ・旅行  
(座右の銘) 今する、すぐする、ちゃんとする。



くま まさひこ  
**隈 雅彦** (宮崎県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会員個々の力を集結し、資格者団体として、土地家屋調査士の社会的地位の向上を目指す！

(趣 味) ゴルフ、魚釣り

(座右の銘) One for all, All for one.



きんじょう ゆきお  
**金城 行男** (沖縄県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会員が土地家屋調査士業を通じ社会貢献し成長発展していけるよう、会員の品位保持及び連絡に関する事務を徹底します。

(趣 味) ゴルフ

(座右の銘) 「何事も楽しむ。」

## 東北ブロック



まつだ じゅんいち  
**松田 淳一** (宮城県土地家屋調査士会)

(抱 負) 親しみやすい組織づくり。

(趣 味) ガーデニング・寺社めぐり

(座右の銘) 今日一步、明日一步



どい まさてる  
**土井 將照** (福島県土地家屋調査士会)

(抱 負) 業務環境の向上を目指します。

(趣 味) 鉄道、航空機、艦船など乗りものとガンπραを含む模型作り

(座右の銘) 共存共栄



すがわら じゅん  
**菅原 淳** (山形県土地家屋調査士会)

(抱 負) 今ある情報を会員にはできるだけ詳しく伝えていきたい。

(趣 味) テニス、クラシックコンサートの鑑賞、散歩

(座右の銘) 初心忘るべからず



おがさわら ひさお  
**小笠原 寿男** (岩手県土地家屋調査士会)

(抱 負) 土地家屋調査士制度の維持・発展のために尽力します。

(趣 味) 楽しいゴルフ

(座右の銘) 浅い川も深く渡れ



**ねもと ともし** **聡** (秋田県土地家屋調査士会)  
(抱負) 土地家屋調査士が社会から必要とされる資格者であり続けるために、今やるべきことを会員とともに実行する。  
(趣味) WEBアプリや自動制御ロボットの作成、愛犬の散歩  
(座右の銘) 流水不垢 戸枢不腐



**おがさわら あきら** **陽** (青森県土地家屋調査士会)  
(抱負) 青森会のポテンシャルを最大限に引き出すため注力する。  
(趣味) 自動車、旅行、料理  
(座右の銘) 努力する人は希望を語り、怠ける人は不満を語る。

## 北海道ブロック



**さとう あきのぶ** **彰宣** (札幌土地家屋調査士会)  
(抱負) 土地家屋調査士の知名度を向上させることが、すべてにつながると思うので知名度向上に取り組みたい。  
(趣味) ゴルフ  
(座右の銘) 「前へ」



**いそや としひと** **俊仁** (函館土地家屋調査士会)  
(抱負) みんなで土地家屋調査士を盛り上げていきたい。  
(趣味) 家庭菜園  
(座右の銘) 猿も木から落ちる



**だいきょうじ みつぐ** **貢** (旭川土地家屋調査士会)  
(抱負) 諸先輩方に感謝。若い会員には土地家屋調査士の良さを伝え、後の人に引き継ぎたい。  
(趣味) 読書(歴史物)  
(座右の銘) 鶏口牛後、案ずるより産むが易し



**まつだ ひとし** **整** (釧路土地家屋調査士会)  
(抱負) 会員の調査士としての意識が更に高まるような会務運営を理事会、各支部とともに行っていきたい。  
(趣味) 料理(煮込む、炒める、揚げる、焼く、発酵させる調理が好きです。)  
(座右の銘) 克己心  
(その他) 令和元年より2期4年、連合会理事として過ごした時間は、大変貴重な経験となりました。役員、事務局の皆様、ありがとうございました。

## 四国ブロック



くぼ としじ  
**久保 利司** (香川県土地家屋調査士会)

(抱 負) 業務、活動を通して社会貢献できる土地家屋調査士をめざす。  
(趣 味) マラソン(制限時間内の完走)、登山、30年ぶりに始めたゴルフ  
(座右の銘) 笑う門には福来る



にしおか けんじ  
**西岡 健司** (徳島県土地家屋調査士会)

(抱 負) 4期目になります。この2年間やり残した事を、誠実に実行して参ります。  
(趣 味) 魚釣り、旅行、家庭菜園  
(座右の銘) 実践躬行



たなべ みつお  
**田邊 満夫** (高知県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会員総役員の様な会員数の少ない高知会です。会員とともに運営していく気持ちで取り組んでまいります。全国の会長さんにお会いし、パワーを戴くことを楽しみにしています。よろしくお願い致します。  
(趣 味) 趣味は「仕事」と言える様になった。まだ、趣味とは言えないが、二年半前に始めたゴルフ、連合会開催の親睦ゴルフでホールインワンを夢見て日々練習している。もう一つ、ドローンによって高知の景色を撮影することが楽しいかな。  
(座右の銘) 豊かな心、大きな堪忍袋。



いけがわ しんいちろう  
**池川 晋一郎** (愛媛県土地家屋調査士会)

(抱 負) 温故知新、変化への対応、愛媛会の伝統堅持、会員一人一人の業務が制度広報となるよう会務の企画運営を行いたい。  
(趣 味) ツーリング

# 事務所運営に必要な知識

## —時代にあった資格者であるために—

### 第91回 土地家屋調査士の歴史について 「歴史を振り返る、現在、未来」 第一部

長野県土地家屋調査士会 松本 誠吾

#### 1. 始めに

本年4月1日、法律第24号「民法の一部を改正する法律」(令和3年4月28日公布)が一部を除き施行、同月27日には法律第25号「相続等により取得した土地所有権の国への帰属に関する法律」も施行されました。本誌2022.5月号に掲載された「令和3年の民法・不動産登記法が土地家屋調査士に与える影響①」のとおり、民法・不動産登記法の改正、相続土地国庫帰属法の制定が、土地家屋調査士業務に大きな変化をもたらすものと予想されます。それぞれの法律の趣旨と土地家屋調査士業務に与える影響は本誌2023.1月号まで連載されており、当職も予防司法の観点から保存版とすることにしました。

土地家屋調査士法は昭和25年7月31日、戦後もなく市民生活、国家財政、世界的地位など現代とはほど遠い環境の中で制定されました。

7月31日の「土地家屋調査士の日」を迎えるにあたり、土地家屋調査士法制定の経緯を今一度検証し、進化した現代社会で土地家屋調査士が何故必要とされているのか、さらには未来においても社会システム上必要とされる土地家屋調査士像を考えてみたいと思います。

制度制定70周年を迎え、当長野会において「会史70年の歩み」を編纂した際に、何故長野県松本市が土地家屋調査士制度発祥の地となったのか、また制度の歩みは我々に何を残したのかを考察してみました。深掘りをするにより、これまで気づかなかった事が発見できましたので、皆様はこの場をお借りしてご紹介いたします。

なお記事執筆に際し、資料調査・探索は税務大学校資料室のご協力を仰ぎ、国税庁ホームページからも資料を引用させていただきました。

#### 2. 松本平の人材を育んだ土壌と環境

土地家屋調査士制度の発祥の地、長野県松本市には、初代日調連会長降旗徳弥氏、徳弥氏実父の元太郎氏(衆議院議員11期)が養蚕業を営んでいた生家のある松本平(北の大町市から南の塩尻市までの松本盆地の別名(愛称))、制度制定に奔走した代書人・土地調査員赤羽多知雄氏の事務所を構えた浅間温泉街があります。平安時代に発見されたとされる浅間温泉一帯は「東間(つかま)」の地と呼ばれ、一帯の中央統治の歴史は律令制定期に遡ります。また、都(畿内)から東北地方に延びる東山道の物流通拠点であることから、商業文化が古くから根付いた地域です。

信濃の地は古くから栄え、和田峠付近を産地とする黒曜石が青森県や奈良県の縄文遺跡から発掘されるなど流通の形跡が見て取れ、千曲川、犀川から信濃川流域にかけての遺跡群との関連性からも安定し



東山道地図に加筆

た食料、住居確保ができたことが覗えます。また、諏訪信仰、水内信仰、戸隠信仰、御岳信仰などを独自に生み、ごく最近には、聖徳太子が善光寺に宛てた手紙が発見されたという記事も読みました。五畿七道、東山道は神道、仏道であり、聖地への巡礼者の大凡が松本平を通るため、道路整備が物流、商業の発展に繋がったものと考察します。また、分水嶺による領土分けが耕作界を明確とし、水利、条里遺構と合わせて米の生産が盛んであったことを伺わせます。

松本城下には藩士の子を教育する松本藩学(学校)があり、明治6年(1873年)に筑摩県学と名称を改めたのち、開智小学校(2019年国宝に指定)となりました。当時、筑摩県財政は弱く、全体工事費の3割しか負担できなかったため、7割を松本町民の寄附により調達して、完成に至ったとあります。その頃、政府は県の編製、地租改正によって物納から金納へと改めるために壬申地検の発行、戸籍の編纂などを進めるものの、各地で明治政府に対する不満から、士族市民が連鎖的に反乱を起こしました。松本平での職を失った藩士や町民は不安な世の中にありながらも、未来を託す「ひとつづくり」を選択している処は、当時から教養文化が根付いていた証と考えます。

明治維新後の松本平は自由民権運動が盛んになり、松沢求策、上条蠲司、市川量造、小林有也、浅井洌(県歌「信濃の国」の作詞者)、降旗元太郎が挙げられます。

松沢求策1855年～1887年(穂高村；安曇野市)当時25歳、上条蠲司1860年～1916年(今井村；松本市今井)当時20歳は国会開設嘆願のため長野県2万余名の総代となり「国会開設ヲ願スルノ書」をもって明治13年(1880年)上京、太政官に15回、元老院に4回の請願、岩倉具視に会い人民の国会の必要性を力説した人物とあります。

翌明治14年、明治天皇「国会開設の勅」が発せられ、明治23年(1890年)国会が開設されることとなり、帝国議会上院の貴族院、下院の衆議院が設立されました。

結社、演説会ほか、大量印刷が出来る新聞等出版物等によるジャーナリズムの活用により多くの諸問題への不満、民意が発信できたものと考えます。

また、市川量造1844年～1908年(下横田町戸長、県議会議員、信飛新聞社長、啓蒙家)は明治維新に

おけるジャーナリズムの先駆者ともいえる人物です。降旗元太郎(徳弥氏の父)8才の頃、明治政府は無用となった全国の城、松本城も漏れず廃城とし、競売にかけ明治5年(1872年)に売り払いを実施しました。取り壊しを待つお城に立ち上がったお城東地区の下横田副戸長の量造は当時28才、明治6年(1873年)5月1日から同年10月31日までオーストリアで行われたウィーン万国博覧会を手本に保存運動、経済効果に期待し、松本天守を会場にした筑摩県博覧会を企画しています。

国内の不安定な最中、ウィーン博覧会のテーマは「文化と教育」、日本政府が初めて公式参加し、日本館が建設され岩倉使節団も6月に博覧会の見学に行き国力のアピールをしています。明治6年(1873年)量造は立ち上げた信飛新聞を活用し「文化と教育」の博覧会で世間に松本城を残すことの大切さを知らせることができ、筑摩県博覧会は大成功を納めます。以後明治9年までの間に博覧会は5回行われ、お城を買い戻すことに成功しました。

新聞の力は市民の情報収集の向上に繋がり、弾圧にも臆せず伝える術として新聞社会をいち早く発展させたことは量造の力量であり、識字率の低かった時代においても市民に学力が備わっていたことが覗えます。その後、お城の保存のため、明治13年(1880年)松本農事会が組織され、農業試験場を目的としてお城の本丸と天守、及び附属の官庫を借り入れ、蔬菜畑、リンゴ畑、ブドウ畑にしています。一般常識を覆し、松本市民は戦意を払拭し教育環境の充実により希望を具現化させています。

小林有也(ウナリ)1855年～1914年は大阪府士族ですが明治17年(1884年)長野市にある長野中学校(現在長野高校)を創設、明治19年松本中学校(現在松本深志高校)校長として松本に赴任しました。明治33年(1900年)1月、長野県が松本城の老朽化に伴い、本丸部分を当時二の丸にあった松本中学の校庭とする決定を下しましたが、小林校長は松本町長と共に県に天守閣修復の相談をもちかけ、「松本天守閣保存会」を立ち上げます。保存会は明治34年より全国から寄附を集め、明治36年から大正12年(1923年)までの22年間大修理が行われたことでお城が復活し現在に至っています。

県民歌「信濃国」は県の名勝を公平に伝える歌と

して知られていますが、作詞者の浅井洌1849年～1938年は松本藩士で、明治5年(1872年)松本県学で教諭を務め、後に翌年開智小学校の正規教員となり、明治19年(1886年)まで松本中学校(現松本深志高校)教諭でありつつ自由民権運動家でもありました。

以後、長野市で長野師範学校(現信州大学)教諭となり、県民歌「信濃国」は明治32年(1899年)に発表され、師範学校の卒業生が県内各地で教えたことにより行事等で歌われる様になり現在に至っています。

降旗徳弥の父、元太郎は少年時代に漢学を学び、明治15年(1882年)に上京し慶應義塾に入学、大隈重信を師と仰ぎたく東京専門学校(早稲田大学)政治科に転入学します。卒業後帰郷して明治18年(1885年)市川量造の新飛新聞に関わり、翌年新聞社信陽日報を立ち上げます。

明治27年(1894年)には信濃日報(元信陽日報、後に信濃日報は合併し信濃毎日新聞となる)の社長に就任、以後昭和6年(1931年)亡くなるまで現役社長を務め、ジャーナリズムに精通した実業家でもありました。

明治23年(1890年)元太郎は25才で県会議員に初当選し、長野県庁移庁・分権運動「松本に移庁建議書を提出した一人」であり、明治31年(1898年)に衆議院議員に初当選します。

明治期から太平洋戦争に至るまでの松本、木曾に至っては、養蚕業や林業が盛んで、名古屋税務署管内有数の税収域となり、大正3年(1914年)7月1日には日本銀行10番目の松本支店が開設され、その北側に昭和2年(1927年)に赴任した植木庚子郎署長により昭和3年建替えが行われました。

元太郎は養蚕業の普及、普通選挙実施運動、第50連隊の招致、日銀松本支店開設等に関わった大人物でしたが、孫であり徳弥氏の次男である映画監督、故降旗康男の回想録には「実家は養蚕業を営む商家であったが祖父は家にはほとんど居らず、世のため駆け抜けたがため父徳弥には大層な負債が残された。父は新聞社を引き継ぎ全て完済した」と孫からの目線で記されています。

昭和16年2月17日第一回「土地整理士法制定に関する請願」、昭和17年1月30日第二回「同名」請願と2回に及ぶ紹介議員となった百瀬渡衆議院議員と元太郎との関係は、百瀬が明治23年信陽日報(元太郎の新聞社)の通信員となり、明治26年には記者とし

て入社にありました。

百瀬は日清戦争、日露戦争に従軍するも信濃日報復帰入社をして、大正5年(1916年)には信濃日報の副社長に就任し、経営の全てを任せられる、とあります。昭和6年元太郎氏の葬儀委員長を務め、亡くなるまで元太郎を支え、翌昭和7年には百瀬が社長となり、徳弥とも深い縁があったことが分かります。

### 降旗元太郎 1864年～1931年

(筑摩郡本郷村出身；現在松本市) 元治元年(1864年)東筑摩郡本郷村浅間に長男として産まれる。浅間学校卒業後漢学を学ぶ。降旗徳弥の父、実行力では長野県中に名を馳せていた。



地元本郷村の土地調査員中島実、赤羽多知雄にとって大物代議士が身近に居たこと、松本税務署管内調査員会活動との関係は大きかったものとする。

明治18年(1885年) 卒業、信陽日報新聞(元新飛新聞)に携わる

明治19年(1886年) 「浅間青年会」結成、同年、信陽日報の社長

明治21年(1888年) 長野県議会議員

明治23年(1890年) 25才で県会議員(写真は松本市立図書館所蔵より)

長野県庁移庁・分権運動「松本に移庁建議書を提出した一人」

明治26年(1893年) 東筑摩郡連合青年会会長

明治27年(1894年) 信濃日報(元信陽日報、後に信濃日報は合併し信濃毎日新聞となる)の社長就任、以後亡くなるまで社長

明治31年(1898年) ～衆議院議員

昭和5年(1930年) 2月20日 大正14年の選挙権の納税資格者全廃、25才以上の男子の普通選挙後、第二回総選挙で百瀬渡候補と戦い共に当選、元太郎は11回目の当選を果たす

昭和6年9月15日 衆議院議員、信濃日報社長 現職 68才で病死

本葬は本郷小学校校庭で行われ、葬儀委員長は百瀬渡代議士、会葬者一万人近く、当時の筑摩電鉄、松築自動車は松本・浅間間の運賃を割り引いたとのこと。

#### 主な功績

- ・ 蚕糸業振興のため調査会設置建議、蚕種検査法の改正案提出
- ・ 日銀松本支店の招致  
※大正3年(1914年)7月1日、日本銀行10番目の支店
- ・ 歩兵第50連隊を松本に招致  
※山岳部隊における精鋭部隊、昭和16年に満州へ移駐、最後テニアン島玉砕の連隊

22才にて新聞社を立ち上げ、青年会議所なる若者の活動団体「浅間青年会」を結成、25才で県議会議員となる。歴史に残る松本を県庁所在地とする運動を興し33才で衆議院議員となり、山間部まで受益をもたらす蚕糸業の重視、日銀松本支店の招致に尽力した。国政に携わるも地元愛が強く、受益をもたらす実行力を見ると、市民と政治との繋がりを身近にする大きな存在で、明治期から昭和初期での松本平の形成を考えるに欠かせぬ人物です。



大正7年「松本市全図」(紙久図屋京極堂 古地図より)

### 3. 松本税務署の動静

昭和2年(1927年)に松本税務署長に赴任した植木庚子郎(1900年～1980年)は人国記にある「信濃国の風俗は、武士の風俗天下一なり、もっとも百姓、町人の風俗も律儀なること他国の及ぶ事にあらず。所以義理強くして臆することなく百人に九十人は律儀なり…」を土地調査員の前で読み終え「まさにこの土地の気風はこれだ、長野県は、殊に松本平は昔から国に対する請願の本場だ」と鼓舞したとあります。(『日本を測る人びと』より)法制定を示唆してくれた植木署長と土地調査員との出逢いは今でいうインセンティブやモチベーションの訪れといえます。

松本平はジャーナリズムを育み、政治に近い環境であり、税務署の土地調査員においても、昭和14年松本税務署管内土地調査員会発行「拾周年記念会史」にある寄稿「山林の社会効果」からも国土愛、税に関する姿勢が備わっていたことが伺えます。

昭和16年、第1回請願当時、植木庚子郎は大蔵省の予算課長となっていました。また、長野税務署の高橋署長と松本税務署の中澤直税課長は既に請願から建議に移行するための土地整理土法の作成に取り掛かり、長野管内には立法案を創れる人材が備わっていました。

世の中が昭和12年の日中事変から昭和16年12月の第二次大戦宣戦布告へと発展する中、松本平からは後の吉田茂内閣を支える政治家が降旗徳弥をはじめ次々と誕生するのです。



旧庁舎前で全職員(昭和3年春)

大柳町の庁舎前で職員(全員)を写したもので、昭和3年春頃(移廳直前)と思われる。  
中央、植木署長(昭和2年7月～昭和4年8月、昭和3年5月1日職員数35名、大柳町庁舎(昭和3年6月以前))

出典：税務大学校租税資料室



移廳後、新庁舎前での記念写真



移廳直後の事務室(幹部)



植木庚子郎署長(第13代)

新庁舎は署長室で、植木署長。  
署長室は1階南側にあり、来客の応接用に使われていた。  
決済等の場合は事務室に出てきて行ったとのこと。



移廳直後の事務室(一般職員)



新庁舎屋上で(昭和3年～4年春頃)



松本税務署改築記念絵はがき

出典：税務大学校租税資料室

#### 4. 制度制定に関係のあった地元政治家

土地整理士法～土地家屋調査士法制定に関する請願から立法に至り、旧長野県選挙区第4区(松本市周辺)からは国政に精通する優秀な人材を輩出しました。

##### 百瀬渡 1874年～1945年

(中山村出身；現在松本市)

中山村村会議員、東筑摩郡会議員、  
明治45年(1912年)長野県議会議員  
昭和5年～17年(1942年)衆議院議員  
昭和15年～19年(1944年)松本市市長  
昭和20年(1945年)亡



※昭和16年2月17日、衆議院にて第一回「土地整理士法制定に関する請願」、昭和17年1月30日第二回請願が提出され、紹介議員となる。

百瀬渡と元太郎、徳弥親子との関係は明治23年信陽日報の記者(元太郎の新聞社の社員)としての入社から始まり、衆議院議員、元太郎氏の葬儀委員長まで務めるなど、亡くなるまで深い縁があった。

(写真は松本市ホームページより)

##### 植原悦二郎 1877年～1962年

(明盛村出身；現在安曇野市)

明治32年(1899年)渡米、ワシントン州立大～ロンドン大学院  
明治43年(1910年)政経博士



大正6年(1917年)衆議院議員、以後当選13回、第一次吉田内閣(昭和22年)国務大臣、内務大臣

※昭和17年1月30日第二回「土地整理士法制定に関する請願」

百瀬議員と共に紹介議員となる。

(写真は安曇野市ホームページより)

##### 片倉兼太郎(三代目) 1884年～1947年

(岡谷市出身)

貴族院議員、片倉組～片倉財閥の多角化、昭和14年(1939年)富岡製糸工場を獲得、社会貢献を経営理念とした経営者。



※昭和17年3月3日貴族院より「土地整理士法制定に関する請願」が提出され紹介議員となる。

昭和22年(1947年)片倉財閥は解体指定を受け公職追放となり直後亡くなる。

同年5月3日日本国憲法施行により貴族院は華族制度と共に廃止、国会の上院として参議院が設立された。  
(写真は旧かたくら諏訪湖ホテルホームページより)

##### 増田甲子七 1898年～1985年

(坂北村出身)

衆議院議員、第一次吉田茂内閣(昭和22年)国務大臣、運輸大臣、労働大臣、降旗徳弥と松本深志校の同級生、昭和20年(1945年)福島県知事、北海道庁長官、昭和22年(1947年)衆議院議員運輸大臣、以後当選10回。



(写真は防衛庁－YouTube:昭和42年防衛庁記録より)

##### 降旗徳弥 1897年～1995年

(降旗元太郎の長男、同所出身)

衆議院議員、第二次吉田内閣(昭和23年～)入閣、逓信大臣

※昭和22年から紹介議員となり、昭和25年(1950)議員立法による

土地家屋調査士法制定

初代日調連会長

昭和32年から松本市市長を3期12年務める。

(写真は日調連制度制定60周年記念誌より)



8月号に続く

# 第73回“社会を明るくする運動”

## 生きづらさに寄り添う 「地域のチカラ」

法務省保護局

### 1 生きづらさに寄り添う「地域のチカラ」

皆様におかれましては、法務省が主唱する“社会を明るくする運動”に対し、多大な御協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

第73回“社会を明るくする運動”は、前回に引き続き、“生きづらさを生きていく。”をメインコピーとし、犯罪や非行の背景にある様々な“生きづらさ”に思いを致し、各々の“生きづらさ”に寄り添い、人と人が互いに支え合うコミュニティを築くことで、安全で安心な明るい社会の実現につなげてまいります。ここでは、第73回運動における発信の3つのポイントについてご紹介します。

① 接点を増やすこと＝未来の選択肢を増やすこと  
立ち直りに必要な関係は、一対一にこだわるものではありません。

立ち直りに必要なのは、むしろ「関わりを多く持つこと」「色々な人が様々な場面で少しずつ支えていること」ではないでしょうか。

大切なことは、社会、地域に戻り立ち直ろうとしている人と、そこに暮らす色々な人との「接点を増やすこと」なのではないか。

そして、地域における接点を増やし、色々な人とのつながりをもつことによって「未来の選択肢を増やすこと」ができるのではないか。

そんな思いから、今年は、「地域における接点を増やすこと＝未来の選択肢を増やすこと」を訴えていきます。

② 現場の活動にフォーカスを当てる

立ち直りを支援する活動に参加する人を増やし、地域における「接点を増やす」ためには、地

域に暮らす人々が「“生きづらさ”に寄り添うこと」「寄り添うという支え」がもたらす効果や意義を、地域やコミュニティの中で実感すること、あるいは共感することが必要です。

“生きづらさ”に寄り添う人たちが、地域で行っている草の根の活動を知ってほしい、その活動に気付いてほしい。地域において行われている活動にこそ「地域のチカラ」が宿っていることを実感してほしい。それらのきっかけとなるよう、「現場の更生保護ボランティアの活動」をより一層発信していきたいと考えています。

③ 関わり方の多様性を拡大

運動において大事なことは、これまで関心がなかった人に、“社会を明るくする運動”を通じて、「更生保護ボランティアの活動」を知り、実際のアクションを起こしてもらうことです。

例えば、SNSでの拡散なども一つのアクションです。ほかにも、動画や資料を見て理解を深めること、立ち直ろうとしている人たちが作っているものを手に取ること、イベントに参加してみることで、様々なアクションが考えられます。

多様なアクションを引き出す多彩なコンテンツの提供に努めてまいります。

2 「地域のチカラ」を発信する

第73回“社会を明るくする運動”は、“生きづらさ”を抱える人、立ち直ろうとする人に寄り添い支える「地域のチカラ」を発信してまいります。

本年も、全国各地において、多様で豊かな発信が展開されますよう、皆様の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

一人になるのが嫌だった。  
孤立するのが怖かった。  
誰かといないと、不安に押しつぶされそうで。

仲間たちに誘われた時、断れなかった。  
自分にとっては唯一で、大切なものだったから、  
歪な繋がりやすがりついた。

この街に帰ってきて一年。  
色んな人に囲まれて、いま、自分は働いている。

元気がないと気づいてくれる食堂のおばちゃん。  
失敗を笑い飛ばしてくれる先輩。  
仕事の楽しさも厳しさも教えてくれる社長。  
自分が罪を犯しても、見捨てなかった幼馴染。

たくさんの顔が思い浮かぶ。  
それにすごく、嬉しくなった。

一人でなんでもできるようになることだけが  
自立じゃない。  
困ったら、誰かを頼ったっていい。

きちんと一人、でも孤独じゃない。

#生きづらさを  
生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のテカラ  
第73回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”換算月間・  
再犯防止啓発月間です。

社名 申し込み



#生きづらさを  
生きていく。

# 地籍問題研究会

## 第34回定例研究会概要報告

地籍問題研究会 代表幹事 鮫島 信行

第34回研究会は、対面及びオンラインのハイブリッド形式で、会場のLMJ東京研修センターに42名、オンライン120名の、合わせて162名の参加を得て開催された。

テーマは「DX時代の地図編成」とし、地籍調査事業などの成果である地図を接合してGISベースマップを作製する上での課題を浮き彫りにするため、国、地方自治体、団体、企業の関係者から報告をいただくとともに、令和5年1月23日に公開された不動産登記地図データの活用についても見解を披露いただいた。報告名・報告者並びに総括者は以下のとおりである。

- 報告 1 土地・地理空間分野におけるデジタル庁の取組  
いちやなぎひろもと 一柳 泰基氏 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ参事官補佐
- 報告 2 地籍調査の変遷と地図の精度  
たもつ 川口 保氏 一般社団法人日本国土調査測量協会技術部長
- 報告 3 作成時期が異なる地籍図同士の接合性  
佐藤修氏 株式会社十日町測量取締役企画部長(国土交通省認定地籍アドバイザー)
- 報告 4 eMAFF 地図の農地情報紐づけ実施業務について  
向江拓郎氏 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ 課長補佐(地理情報共通管理システム担当)
- 報告 5 GISと地図の接合性  
西脇周平氏 国土情報開発株式会社企画管理部MTU課係長  
山口琢也氏 国土情報開発株式会社企画管理部MTU課課長
- 総括 村上真幸氏 地籍問題研究会幹事(公益社団法人日本測量協会副会長)

**報告 1:** デジタル庁デジタル社会共通機能グループはベース・レジストリの整備を進めており、土地系では、アドレス情報と不動産登記情報ベース・レジストリの構築が重点となっている。アドレスには住居表示と地番表示があり、機械判読を可能にするため、双方のデータを共通IDに紐付けした「アドレス・ベース・レジストリ」の開発を進めている。登記所備付地図データはXMLという特殊な形式のため、GeoJSONデータに変換するコンバーターを併せて公開し、一般利用を促している。デジタル庁はこのデータに公共座標を与え、地理空間情報に紐付けられた不動産登記ベース・レジストリを開発を目指しているが、オープンデータ化に向けては、個人情報の分離、目的外利用の禁止といった問題の解決の必要があることが報告された。



いちやなぎひろもと  
一柳 泰基氏

**報告 2:** 地籍調査の変遷と地籍測量の精度についての説明が行われた。測量誤差については、①観測誤差(読み取り誤差)、②機械誤差(機械の等級による誤差)、③与点誤差(基準点の誤差や機械設置の誤差)、④その他(観測方法や計算方法による誤差)があり、②の機械誤差は、TSやGNSSの導入により大幅に改善されたが、平板時代の成果については、0.3mmの描画幅(鉛筆の芯の太さ)から、1/500地図では最大15cm、1/1000地図では最大30cmの誤差が内包されることが詳述された。最後に、国土調査法施行令第15条が定める許容誤差が、測量技術の進歩にもかかわらず制定以来変更されていないことが問題であるとの見解が示された。



たもつ 川口 保氏

**報告 3:** 地籍調査の成果同士でも、GISで接合を試みると、同一点で座標が異なる、接合ラインで筆界

点数が異なる、両者が混在するというケースに遭遇する。不整合の理由は2つある。1つ目は地籍調査の実施時期の違いで、平板と平板、平板と数値測量、数値測量と数値測量、日本測地系と世界測地系で不整合の割合は異なるが、1/500の縮尺で3mm程度の不整合がある場合もある。航測法では、図根点で30cm、筆界点で30～50cmの誤差が生じているケースもあり、昭和50年代後半以降は使用されなくなった。不整合の理由の2つ目は実施主体の違いで、市町村界、地籍調査地区と区画整理地区の境界で生じている。地籍調査の成果は国土調査施行令第15条が定める許容誤差内であるが、数値情報化されると筆界点の不整合が必ず発生するという報告があった。



佐藤修氏

**報告4：**農林水産省は、地方自治体職員の減少に対応した農業行政のDX化、縦割りとなっている各種台帳作成業務や補助金等の申請手続の合理化とペーパーレス化のため、農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF)の開発を進めている。このシステムではeMAFF地図を中核とした農地情報の一元管理が目指されており、デジタル庁が進めるベース・レジストリのシンボル事業となっている。地番を元に作成されている各種台帳をデジタル地図上で参照するには、地番と座標の紐付けが必要であるが、地番表示に変則的なものがあると機械判読ができないため、地方自治体に修正作業を行ってもらっている。公開された登記所備付地図データのうち、任意座標データを公共座標系データに整合させる手法には、任意座標データ上の2点以上の既知点をピン留めした上で、伸縮と回転とひずみ調整で補正していく方式と、断片的な図郭の特徴を見ながらつなぎ合わせて補正していく方式があるが、補正が不可能な事例もあることが示された。



向江拓郎氏

**報告5：**登記所備付地図データ(14条1項XMLデータ)を国土地理院地図と重ね合わせ、整合具合を目視により確認した結果、おおむね一



山口琢也氏



西脇周平氏

致しているが、道路では一部に不整合があることが報告された。続いて、14条1項データと14条4項データに分け、データに付属する検索CSVファイルの記載事項、XMLデータを変換表示した場合のイメージについての説明が行われた。さらに、XMLデータは、14条1項データであっても、法務局で管理されている図面をスキャンしたもので、公共座標データではないとの補足説明があった。

**総括：**まず、各報告者に対して質問が行われた。報告1に関しては、ベース・レジストリでの地図の精度が問われ、「精度は元データに依存するが、地図の接合に関しては内閣官房の地理空間情報活用推進室の協力を得て関係各府省庁で構成するWGで議論していく」旨の回答があった。報告2に関しては、地籍調査の測量誤差には筆界点だけでなく基準点の誤差もあるのではないかと問われ、「四等三角点でも30cmの公差が認められており、筆界点の誤差も含めると実際には50～60cmの誤差がある可能性がある」旨の回答があった。報告3に関しては、現地での最大接合誤差の大きさが問われ、「地籍調査地区に隣接する区画整理事業地区とのズレの12.5cmが最大だが、許容誤差内に収まっている」旨の回答があった。報告4に関しては、アドレス・ベース・レジストリにより農地情報を紐付けるならeMAFF地図の精度は問われないのではと問われ、「現状ではそのとおりだが、座標値を農業機械の自動走行などに利用していく検討作業を行うことにしている」旨の回答があった。報告5に関しては、GIS上での接合不良部についての処理が問われた。これに対しては、「座標的に隙間や重複が生じる場合には、一方に寄せたり、中を取ったりするデータ編集が行われることが多いが、測量で得られた座標を変えることになるため、用途によっては隙間や重複があってもそのまま利用される場合もある」旨の回答があった。

まとめとして、「かつては印刷地図を数値化していたが、現在では位置情報の取得がデジタル化され、データからアナログ地図も作れる時代となっている。地図の作成工程はDXに対応してきたと言える。一方、利用に関してはデジタルに転換しきれていない現実がある。アナログ地図は人間による利用を前提としているため、相対位置関係の見やすさが重視され、『概念上の位置の一致』と『図上での位置座標の一致』が求められるが、機械判読を前提とするデジタル地図では位置の正確度が問われ、『概念上の位置の一致』が『位置座標の一致』にはならず、接合しない点には『不確かさ』の概念が導入される必要がある」とのコメントがあった。

来たれ！うつくしまあくしまへ！

共に歩む、再生の旅

美しい風景と復興の物語が待っています

# 第36回 日本土地家屋調査士会連合会 親睦ゴルフ大会

## 開催案内

前夜祭・宿泊

日 時 令和5年10月1日(日) 受付 午後4時から  
開宴 午後6時

場 所 『郡山ビューホテルアネックス』  
〒963-8004 福島県郡山市中町70-70  
TEL:024-939-7777  
※時間は変更になる可能性があります

ゴルフ大会

日 時 令和5年10月2日(月)  
場 所 『グランディ那須白河 ゴルフクラブ』  
〒967-8097 福島県西白河郡西郷村大冢熊倉家崔子山3  
TEL:0248-25-7007

観 光

日 時 令和5年10月2日(月)  
観光先 『あくしまのこれから』コース(いわき)  
『あくしまのいしずえ』コース(会津)から選択

申込締切

令和5年8月18日(金)  
所属の土地家屋調査士会へお申し込み願います。

問い合わせ先

福島県土地家屋調査士会  
〒960-8737 福島県福島市北五老内町4番22号  
TEL 024-534-7829  
FAX 024-535-7677  
問い合わせメールアドレス info@fksimaty.or.jp

参加必須

続

続!!

# 愛しき我が会、我が地元

Vol. 113

## 群馬会

### 『上州名物「かかあ天下」と女性活躍推進』

群馬土地家屋調査士会 広報事業部 井上 裕紀

群馬県は古代の呼び名から別名「上州」といわれます。上州名物「かかあ天下」は、群馬の女性を示した言葉で、日本遺産にも登録されました。「かかあ天下」と聞いて、思い浮かぶのは、気質が強く、夫より強い女性のイメージをしてしまいますが、実際の意味をたどると、働き者で家計を支えた女性のことです。世界遺産の富岡製糸場のある群馬県は、古くから絹産業が盛んで、女性が養蚕・製糸・織物で家計を支え、製糸工女や織手として女性が活躍しました。群馬の男性(夫)は、この働き者の女性(妻)のことを「おれのかかあは天下第一」と自慢し、これが「かかあ天下」となったようです。あまり身内のことを褒める文化がない国民性なのに、それほど働いたということなのでしょう。「かかあ天下」と並んで上州名物に

「からっ風」があり、冬に吹く冷たい季節風のことで、立ってられないほどの強風です。冬はその中、畑で仕事をしたり、夏は蚕を育てるために昼夜問わず1日4回に分けて桑を与え、寝床も一緒にして子供と同じように育てたと聞いたことがあります。それは身内でもよく働く「かかあ」と自慢したくなります。

由来とは違いますが、私が幼少の時は、競馬・競輪・競艇・オートレース・パチンコといった娯楽施設が県内にはそろっており、お父さんは遊びにいった、お母さんがそれを取り締まるといったご家庭の光景を目にすることがあり、それが「かかあ天下」となったものだと思っておりました。余談ですが、群馬県は公営競技がそろっていて(今は競馬場がなくなりました)、ギャンブル好きの県民性といわれています。江戸時代には宿場町であったことから、博打場が多かったらしく、その名残でしょうか。

どちらにせよ、働き者で家計を支えた女性という点では同じであり、今では多くの女性が外で働いていますが、男は仕事・女は家庭という風潮の中、群馬の「かかあ」は時代を先取りした女性像だったように思います。

さて、女性活躍推進法が2015年に成立される中、女性の働く環境や賃金など、ジェンダーギャップの



解消への取組が昨今行われております。

土地家屋調査士という職業においては、女性の割合が少ない業界ではありますが、ご活躍されている女性調査士のお姿をSNSを通じてよく拝見するようになりました。実際、受験者数が年々減少傾向にある中、土地家屋調査士試験合格者の男女比率をみると平成18年には女性率5.8%でしたが、令和3年には9.2%になっていました。(土地家屋調査士白書2022参照)

現在の群馬会の女性会員数は、7人で群馬会員数の約2%程度です。(全国平均3%程度)数は少ないのは認識しておりましたが、仕事内容では、体力を使うことも多いですが、女性が働きやすい部分もあります。全ての土地家屋調査士が同じように仕事をする必要はなく、それぞれ得意な分野を活かして、業務へ結び付ければよいので、女性土地家屋調査士

のポテンシャルはあると思います。

認知度や業界の雰囲気の入りにくさはあると思いますが、せっかく「かかあ天下」の文化があり、また女性活躍の流れもありますので、女性でも(もちろん性別関係なく)入りやすいよう何か取組をしたいところではあります。本来は、女性活躍という表現や女性率をカウントする必要性がなくなり、そして会員総数が増え、業界全体の躍進へとつながることが理想です。人口減少により、この先仕事も減ってしまうのか、立会に隣接者がきてくれるのか、仕事が多様になったらどうしよう、など心配が頭をよぎることもあります。ギャンブル好きの先人に見習い、動じず構えていければと思います。どうぞ群馬会を今後ともよろしくお祈りします。

写真：甘楽町歴史民俗資料館にて撮影

## 山口会 『山口会の広報活動について』

山口県土地家屋調査士会 広報担当副会長 乗川 慎二  
広報部長 西村 暢夫  
広報部理事 荒川 猛

山口会は、県内7支部から構成されています。山口会で行いました広報活動について、幾つかご紹介いたします。

### 会報

山口会では、年3回、1月、5月、9月に「会報やまぐち」を発行しています。会報の内容につきましては、総会、研修会などの活動報告、会員による投稿などを掲載していますが、7年ぐらい前から行っている会員の事務所紹介の記事が好評です。会報の記事に関しましては、どうしても行き詰るものがありますが、今後も内容を考え会員に幅広く伝わるように日々努力していこうと思います。

### 土地家屋調査士ガイダンス

令和5年3月に山口会では初めての試みとなります土地家屋調査士ガイダンスを実施いたしました。

このガイダンスは、近年、土地家屋調査士の会員数が減少傾向にあるため、土地家屋調査士資格の周知、土地家屋調査士の受験者数の増加、土地家屋調査士会の会員数の増加を目的として、開催する運びとなりました。ガイダンスを開催するに当たり、申込者が果たして何名いるのか不安な面もありましたが6人も集まり、内容は土地家屋調査士の業務について





の説明と土地家屋調査士試験についての説明、体験談を行いました。参加者の中には、補助者の方、一般の方がおられそれぞれ立場は違いますが、良いガイダンスになったと思います。

なお、このガイダンスのために東京法経学院の立石社長もお越しいたごき、参加者に応援メッセージを送っておられました。

### 銀行担当者向けセミナー

このセミナーは、主要取引先でもある金融機関に土地家屋調査士の業務をより深く知ってもらうために企画し、今年は今南市の大手銀行2社が呼び掛けに応じていただき、セミナーを実現することができました。山口会としては初めての試みだったため、試行錯誤してパワーポイントの資料を用意しました。

セミナーの内容は大きく分けて下記のポイントについて講義しました。

#### 1、土地家屋調査士の業務について



#### 2、建物表題登記についての注意点

#### 3、土地地目変更登記についての注意点

#### 4、土地分筆登記、地積更正登記についての注意点

建物表題登記は銀行の融資担当者も興味のある話題なので、建物認定ができる建物、できない建物を写真で紹介したり、建築基準法の床面積の計算方法と不動産登記法の床面積の計算方法の違いについて講義したりしました。

大手金融機関の2社に土地家屋調査士の業務を知っていただき、他の関連他土業との違いをアピールすることができたと思います。

今後は土地家屋調査士業務と深く関係性のある金融機関や不動産関連業種へのセミナーを提案し、セミナーを通じて土地家屋調査士業務を広く知ってもらう活動を続けていきたいと思っています。

ちょうさし俳壇

第458回



「雲の峰」

深谷 健吾

校庭に人影見えず雲の峰  
木陰下に動くことなく恋ボート  
民宿の日暮は早し合歡の花  
垣根よりみな外へ向き鉄砲百合

当季雑詠

深谷 健吾 選

茨城

島田

操

大空は風の池かも鯉幟  
人生の最終レースかたつむり  
同職の廃業ハガキ竹落葉  
五欲みな捨てし老い身の風涼し

茨城

中原ひそむ

握手して再会約す梅雨の駅  
不器用に老いて悔いなし風薫る  
ほどほどの幸せに老い藤寝椅子  
老いてなお手花火の子に誘はるる

山形

柏屋

敏秋

闊歩する女子高生や初夏の街  
出不精に旅を勧める五月晴れ  
群なして山女が泳ぐ隠れ沢  
分校の生徒は五人桜散る

兵庫

小林

昌三

いらか分け市電は青葉風の中  
あちこちに子らの声して潮干狩

山口

久保真珠美

一陣の風に湖面へ散る桜  
竹林を抜け一面の麦畑

今月の作品から

深谷 健吾

五欲みな捨てし老い身の風涼し

島田

操

「風涼し」とは、夏の季語「涼し」の傍題。「涼し」は暑さあつての感じで、夏の暑さの中にあつてふと爽快な涼気に接する感じである。その涼気の上つてくるところにより、

朝涼・夕涼・晩涼・涼風などという。「五欲」とは、人間が持つ五つの欲。「財欲・色欲・飲食欲・名誉欲・睡眠欲」の五つ。高齢化が進むと五欲は、一般的に減少して来ます。みな無くなると「風涼し」の感じになると詠み込んだ佳句である。

中原ひそむ

握手して再会約す梅雨の中

「梅雨」は夏の季語。最近では、少々変わってきていますが、六月十一、十二からおよそ三十日間のじめじめした霖雨またその時期をいう。大体、日本列島の南から始まって北に移つてゆく。提句は、梅雨なのに駅まで送り行かれ、再会を約束するまでの相思相愛のお方であろう。眼目は中七「再会約す」のフレーズであり、下五の「梅雨の駅」の幹旋の良く効いた佳句である。

柏屋 敏秋

出不精に旅を勧める五月晴れ

「五月晴れ」は、夏の季語。現在では、五月の頃の良く晴れた天気という意味で使われていますが、元々は、陽暦の六月にあたり「梅雨の晴れ間」という意味で使われていた。提句は、好天が続く五月なのに出不精故に、旅行にも行かない人に対して、季語の「五月晴れ」を用いての擬人化法により旅を勧めるという俳諧味のある佳句である。

小林 昌三

いらか分け市電は青葉風の中

「青葉風」とは、夏の季語「青葉」の傍題。青葉というと、いくぶん夏も深くなつてからのもの。木々の青葉を吹きわたる匂うようなさわやかな風のこと。「いらか」とは、瓦葺の屋根のこと。いらかの並ぶ街中を分けるがごとくに窓を開けつばなしにした市電の中へさわやかな青葉風まで乗せて走る市街地の光景を活写した佳句である。

久保真珠美

竹林を抜け一面の麦畑

「麦」は夏の季語。わが国で普通栽培されている麦は大麦・裸麦・小麦・ライ麦・燕麦などでいずれも秋にまいて初夏に刈り取る。四月半ばには六〇センチの粗大な円柱形をした穂状の花穂を直立させる。これを穂麦という。五月ごろ、熟して黄色くなつた麦畑は美しい。この句の眼目は、竹林と麦畑との取り合せの妙。竹林の緑色と麦畑の黄金色、竹林の小と麦畑の大との対比を詠み込んだ佳句である。

## 連合会長

### 岡田潤一郎の水道橋通信



5月15日  
～6月21日

6月20日・21日に開催いたしました日本土地家屋調査士会連合会第80回定時総会において、連合会長として再選していただきました。多くの皆様のご支援に感謝しますとともに、これからもまた2年間、水道橋から様々な情報の発信を続けさせていただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。私は、土地家屋調査士制度の主役は、連合会長でも、ブロック協議会でも単位調査士会でもなく、「ひとりひとりの土地家屋調査士」でなければならないと胸に刻んで、これまでもそして、これからも連合会会務に取り組む所存です。水道橋からの発信も私の中では、いつの間にか「やりがい」を通り越して「生きがい」へと変化しつつあります。今後も、お楽しみいただけますと幸いです。

## 5月

### 17日 宮城会 第73回定時総会及び懇親会

令和5年の各単位会総会の先陣を切るのは、みちのく宮城会である。対面での開催は、実質四年ぶりという事で司会の方からも準備の皆さんからも緊張が伝わってきたが、私が一番緊張していたと感じる一日となった。

### 18日 長野会 第75回定時総会及び懇親会

新幹線とローカル線を乗り継いで仙台から長野会の総会が開催される戸倉上山田温泉に向かう。初めての訪問であるが、なかなか昭和レトロな温泉街。こちらでも四年ぶりに集う仲間の笑顔に囲まれた温かい総会を体験させていただいた。

### 19日 山梨会 令和5年度定時総会及び懇親会

長野県と山梨県は隣県ということで、直ぐに移動できるものと勝手に思い込んでいたが、長野から甲府へは公共交通機関では不便という事実が判明。千葉会・秋山会長の車に同乗させてもらって移動。道中、松本市の土地家屋調査士発祥の地記念碑に立ち

寄り、先人の夢を感じつつ山梨会の総会に臨む。

### 20日 岩手会 令和5年度第72回定時総会及び懇親会

山梨会の総会開催地・甲府市から一度都内に戻り、東北新幹線で岩手会の総会に向かう。東北管内のオンライン登記申請利用率はとても高い割合を維持していただいていることも含めて、感謝と連合会の現在の取組についてお伝えさせていただいた。

### 22日 秋田会 令和5年度定時総会及び懇親会

秋田会の総会には昨年もお邪魔したが、今年はフルスペックでの開催ということもあってか、会員の皆さんも笑顔で参集されている。私からの祝辞では、地図づくりを始めとする各種取組へのお礼をお伝えした。

### 23日 青森会 第74回定時総会及び懇親会

秋田から青森へは、奥羽本線経由で「特急・つがる」による移動を選択。青森会には連合会役員として、また歴代青森会会長としてお世話になってきた先輩も多く、久しぶりの再会を喜び合いつつ、連合会長として祝辞を申し上げた。

### 24日 埼玉会 第78回定時総会及び懇親会

新青森駅から「東北新幹線・やまびこ」に乗車し、大宮経由で埼玉会の総会場へ向かう。埼玉会は800名に迫る会員を有しており、大きな熱気が伝わってくる中で、セレモニーに出席させていただき、祝辞を申し上げた。

### 25日 広島会 第74回定時総会及び懇親会

今年の総会訪問8カ所目にして初の西日本に向かう東海道新幹線に乗車。目指す広島会は、私の地元・愛媛と瀬戸内海を挟んで隣県でもあり、以前から合同の研修会や様々な場面においてお世話になっている。こちらでも実質四年ぶりの総会開催であり、集う顔には笑顔が満ちている。

### 26日 岐阜会 令和5年度定時総会及び懇親会

広島から地元・愛媛には戻らず、岐阜を目指して上りの新幹線に乗車。岐阜会の総会では、セレモニーに出席後、変則的だが隣の愛知会に向かい、懇親会から再合流という方式を許してもらった。連合会長として、より多くの皆さんの生の声が聞きたく、無理をお願いさせていただいたところである。

## 26日 愛知会 令和5年度定時総会及び懇親会

この日は、五月の最終金曜日ということもあり、全国で15の土地家屋調査士会が総会を開催している。本年は、愛知会と岐阜会の総会に出席させていただいた。名古屋法務局長の祝辞において、私たち土地家屋調査士に対する期待感が盛り込まれており、背筋の伸びる思いで拝聴した。

## 27日 大阪会 第85回定時総会式典及び懇親会

大阪会の総会は、大勢の地元選出国議員の先生方や地元府議、市議の先生方に参集いただき、コロナ禍前の賑わいに近づいてきた感が漂う中での開催。大阪法務局管内でのオンライン登記申請率が過去最高を記録したそうであり、「土地家屋調査士報告方式」の導入過程と活用実績に思いを馳せる。

## 30日 福島会 第68回定時総会

約2週間に及んだ各単位会総会もこの日で最終日となる。まず午前中は、福島会の総会に出席しセレモニーにて祝辞をお伝えし、夕方からの東京会総会場へ向かう。福島会でも、私の人間形成に大きな影響をいただいた先生方との再会と新しい仲間との交流に充実した時間を得られ、皆さんに感謝である。

## 30日 東京会 第85回定時総会及び懇親会

単位会総会の大トリを飾るのは東京会である。さすがに全国一の会員数を有する単位会であり、セレモニーも厳かで凛とした空気の中で開催。私自身、今年は2週間で13会の単位会総会に伺うことができ、充実した感覚と気持ちの良い疲労感の中で、多くの出会いに感謝しつつ令和5年6月を迎える。

## 6月

### 1日 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 第38回定時総会及び懇親会

全公連の定時総会に出席し、祝辞を述べさせていただく。全公連及び全調政連とのかつてない良好な関係をさらに深め、より強く連動を意識しての会務継続をお約束させていただいた。

### 3日 日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会令和5年度定時総会及び懇親会

本年の九州ブロック協議会の総会は大分市で開催との案内をいただき、空路にて大分へ向かう。九州の皆さんの合言葉は、今も昔も「九州は、ひとつ!」だ。会議の運営にも懇親の場でも伝統の心意気が伝わってくる。

### 4日 日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会第69回定例総会、同懇親会

大分空港を始発便で後にして、羽田経由で関東ブロック協議会の総会場である茨城県つくば市を目指す。来賓の水戸地方法務局の方々、地元選出の葉梨前法務大臣、つくば市長にご挨拶させていただき、総会セレモニーに臨む。

### 13日 第3回正副会長会議

気が付くと、連合会総会も1週間後に迫ってきたが抜かりなく準備してきたところであり、全ての副会長と総務部長に参集してもらって、各単位会から届いている各種質問等の対応と総会の運営他について協議を行う。

### 13日 全国測量設計業協会連合会定時総会懇親会

全測連の定時総会に出席。開催地のホテル椿山荘東京は都心にありながら、日本庭園の立派なことで知られている。岩松会長、方波見副会長、野瀬相談役とは旧知の仲でもあり、笑顔でご挨拶を交わさせていただいた。

### 14日 秋葉賢也衆議院議員「激励の集い2023」

5月17日に開催された宮城会総会の際にご挨拶させていただいた秋葉賢也議員のセミナーが東京都内で開催され、先日のお礼もお伝えすべく参加。先生の地元・仙台から白子副会長、菅澤政治連盟会長も駆けつけておられ、秋葉先生の地元愛に溢れる講演を拝聴した。

### 14日 衆議院議員 葉梨康弘「葉梨康弘君の更なる活躍を期する会」

同じく6月4日の関東ブロック協議会総会にてご挨拶させていただいた、葉梨前法務大臣のセミナーが

---

都内で開催され出席。人口減少時への対処法を中心とした講演を拝聴した。

#### 15日 日本不動産鑑定士協会連合会 第59回総会懇親会

関連資格者団体の総会も4年ぶりに通常開催する組織が多い中、この日は日本不動産鑑定士協会連合会から案内をいただき出席する。鑑定士協会の吉村連合会長とは様々な場面でご一緒することがあり、そのご縁もあって、懇親会冒頭の乾杯の挨拶と発声を依頼され、会場に並み居る大臣級のご歴々を前に、大役を果たさせていただいた。

#### 15日 日本行政書士会連合会 令和5年度定時総会懇親会

不動産鑑定士会での乾杯発声後、東京プリンスホテルにて開催される日行連総会に向かう。日行連の常住会長は、この日3期目の会長職に就任され、充実の笑顔で迎えていただいた。

#### 16日 登録審査会

日本土地家屋調査士会連合会会議室において、登録審査会を開催し、審査事項に関して各委員のご意見を伺う。

#### 18、19日 第2回常任理事会

連合会総会開催の日程の関係で日曜日だが、常任理事会を招集。追加も含めて、各単位会から届いている各種質問及び要望事項への対応と定時総会並びに懇親会の運営等について協議を行う。

#### 20日 「塩崎彰久 モーニングセミナー」

私の地元・愛媛選出の衆議院議員・塩崎彰久先生のモーニングセミナーに出席。日本司法書士会連合会の小澤会長と臨席し、情報交換と意見交換をさせていただいた。その後、ゲストスピーカーの東京大学・松尾教授の人工知能の開発等に関して講演を拝聴した。

#### 20、21日 第80回定時総会

令和5年度の定時総会が開催される東京ドームホテルに向かう。私からの冒頭の挨拶では、ご来賓の齋藤健法務大臣始め、公務ご多忙の中、ご臨席を賜り、心から厚くお礼を申し上げた次第である。また、各土地家屋調査士会を代表して出席された会長、代議員の皆さんに対して、日々の会務と会員指導にご尽力をいただいたことに深く感謝を申し上げた。そして、感染症の状況も社会情勢もまだまだ不透明であり、これまでと同様、油断することなく、ご自身、ご家族、周りの方々の健康には充分にご留意いただきたい旨もお伝えした。また、当連合会において、令和4年度の事業方針大綱に基づき策定された事業計画をご理解とご協力により、精一杯、意欲を持って取り組むことができたことも報告したところである。さらに、本年6月16日、閣議決定された「骨太の方針2023」本文に「法務局地図作成」に関する記載を得たこともお伝えできた。そして、土地家屋調査士制度の未来が光り輝くためにも、今回の定時総会において、総会構成員から未来思考、かつ国民目線の忌憚のない意見と提言をいただき、次世代を担う資格者として、実り多き総会となるようお願いするとともに、重ねてご来賓の皆様にご来賓からの感謝を申し上げ、会長挨拶とさせていただいた。

5月  
31日

第1回広報部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 SNSの更なる活用について
- 2 動画コンテンツの制作について
- 3 法務省や日司連と連携した広報活動について
- 4 令和5年度のこども霞が関見学デーで行うイベント内容について
- 5 試験日ポスターについて
- 6 受験者の拡大に向けた活動について
- 7 土地家屋調査士会又はブロック協議会への情報提供について
- 8 会報の編集及び発行について

第1回会報「土地家屋調査士」編集会議(電子会議)

<協議事項>

- 1 社会・経済情勢の変革が土地家屋調査士の制度と業務に及ぼす影響についての情報発信「事務所運営に必要な知識」について
- 2 土地家屋調査士会の実施する事業等についての紹介について

6月  
7、8日

第2回総務部会

<協議事項>

- 1 諸規則の一部改正等について

- 2 商標利用に関する対応について
- 3 第80回定時総会の対応について
- 4 土地家屋調査士登録事務取扱規程の一部改正に係る土地家屋調査士会事務局職員を対象とした説明会(電子会議)の対応について
- 5 第81回(令和6年度)定時総会の日程及び会場について

第1回共済会幹事会

<協議事項>

- 1 賠償責任保険における事故報告について
- 2 賠償責任保険の廃業補償特約の延長について
- 3 所得補償保険及び団体総合生活補償保険の被保険者について
- 4 日本土地家屋調査士会連合会共済会賠償責任保険規約の一部改正(案)について

13日

第3回正副会長会議

<協議事項>

- 1 第80回定時総会の開催に関する対応について



広報キャラクター「地識くん」

# 土地家屋調査士名簿の登録関係

## 登録者

令和5年5月1日付

東京 8294	椎葉 頼和
東京 8295	田村 貴士
神奈川 3210	木村 一元
栃木 961	福富 義雄
群馬 1097	平野 拓
群馬 1098	水出 哲聖
新潟 2246	大澤 純貴
新潟 2247	村越 嘉貴
大阪 3441	松下 博史
大阪 3442	大槻 真吾
滋賀 479	町田 一平
滋賀 480	神田 喜雄
和歌山 451	鈴木 雅博
愛知 3106	生田 和也
愛知 3107	阿知波 郁徳
愛知 3108	黒田 麻有
三重 923	倉田 純哉
広島 1938	渡辺 晋也
広島 1939	川本康一郎
山口 998	諏訪 吉徳
熊本 1245	福田 晃大
鹿児島 1128	弥栄 庄
沖縄 531	比嘉 志歩
沖縄 532	當山 清高
高知 689	刈谷 隆徳

令和5年5月10日付

東京 8296	丸野 達矢
神奈川 3211	竹林 俊哉
茨城 1508	豊嶋 郁夫
茨城 1509	大滝 建
新潟 2248	笈川 基次
新潟 2249	田中 近光
三重 924	畑中 潤
石川 694	竹松 伸悟
宮城 1081	和田 晃
岩手 1185	笹川 亮輔
札幌 1247	阿部正太郎

令和5年5月22日付

東京 8298	甲斐 英樹
---------	-------

神奈川 3212	富樫 星七
神奈川 3213	佐々木広太
千葉 2268	神戸 信勝
静岡 1867	高崎 誠
長野 2630	伊藤 野人
京都 938	舩越 信二
福井 459	角上拳一郎
岡山 1428	安原 章裕

## 登録取消し者

令和5年3月22日付

千葉 1779	小川 雅敏
---------	-------

令和5年3月23日付

栃木 813	和氣 美秋
--------	-------

令和5年4月5日付

鹿児島 985	出石 靖之
---------	-------

令和5年4月15日付

埼玉 1038	鈴木 龍久
---------	-------

令和5年4月30日付

滋賀 188	大森 茂
--------	------

令和5年5月1日付

千葉 2009	長谷川 豪
京都 479	梶田 憲義
和歌山 275	松下 忠弘
愛知 1520	伊藤 之勇
愛知 2161	牧原 徳充
愛知 2394	宮本 幸二
福岡 2196	宮崎 秀明
鹿児島 475	川畑 益雄
鹿児島 704	坂元 均
青森 629	金村 金光

令和5年5月10日付

熊本 785	野崎 英昭
釧路 289	畠山 要藏
愛媛 768	高須賀圭作

令和5年5月22日付

栃木 643	岡部 渡
--------	------

山梨 264	平井 信子
大阪 2488	上田 美子
大阪 2574	横山恵津子
兵庫 1344	井上 毅
兵庫 1397	鹿毛 京三
兵庫 1835	阿曾 則康
富山 386	前田 明
富山 532	川又 拓人
山口 931	河合 佑一
岡山 1116	益岡孝次郎
福岡 1179	芦田 規弘
福岡 2068	坪根 貴壽
札幌 1079	栗津 善夫

## ADR認定土地家屋調査士登録者

令和5年5月1日

神奈川 3172	内山 敏明
神奈川 3183	澤井 正徳
神奈川 3185	深須 美里
茨城 1467	打越 崇浩
滋賀 480	神田 喜雄
岡山 1410	鶴木 元
福岡 2386	宮崎 桂樹
長崎 762	初柴 穰
長崎 763	秋寄喜多郎
長崎 801	本多 史典
長崎 802	越智 一仁
長崎 809	山中 伸洋
鹿児島 1128	弥栄 庄
福島 1514	菊田 圭輔

令和5年5月10日

東京 7708	橋口 和哉
東京 8052	植草 宣弘
神奈川 3211	竹林 俊哉
岐阜 1096	宮脇万記臣

令和5年5月22日

鹿児島 1098	沖 健誠
----------	------



## 第38回定時総会、第1回研修会の開催報告

令和5年6月1日(木) 13時30分から第38回定時総会、翌2日(金) 9時から正午まで第1回研修会を、ホテルメトロポリタンエドモント「悠久」において開催いたしました。

新型コロナウイルスが2類から5類に変更されてから初めての総会・研修会となり、対面での定時総会、2日目の研修会についてはWebでの配信も行い、多くの方に見ていただくことができ良かったと思います。

来賓をお招きして開催された総会セレモニーでは、法務省民事局民事第二課長藤田正人様、国土交通省不動産・建設経済局地籍整備課課長實井正樹様をはじめ多くの来賓の方も招待することができ、やっと通常に戻ったと実感しています。



法務省民事局民事第二課長  
藤田正人氏



国土交通省不動産・  
建設経済局地籍整備課長  
實井正樹氏

### 【第38回定時総会】

総会構成員62名(全公連役員13名、各協会理事長49名)のうち、全公連役員13名、各協会理事長48名が参加しました。

議事の内容は以下のとおりです。

第1号議案 令和4年度一般会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 令和5年度事業計画(案)審議の件

第3号議案 令和5年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

第4号議案 役員改選の件

慎重審議の下、上記第1号議案から第4号議案まで無事承認可決されました。

特に、役員改選において会長は無選挙で続投となり、私を含めてより一層全国の公嘱協会のために努力していこうと決意を新たにいたしました。堀副会長の開会の挨拶で始まり、最後は伊藤副会長からの閉会の辞がなされ総会は終了いたしました。

また、数年ぶりに懇親会が開催され、理事長同士、活発な意見交換がされたように感じます。

### 【第1回研修会】

6月2日(金) 9時のオリエンテーションから始まり、会長挨拶に続き、講演(1)としまして、高知協会理事長の泉清博様より「地図作成作業における業務の効率化に向けて」と題してのご講演をいただきました。全国の協会において、社員の減少、高齢化等の問題を抱えている今日に、「DX(デジタルトランスフォーメーション)化の遅れている立会業務の省力



榑原会長



泉清博氏

化こそ、この問題解決の鍵である」と考え、タブレットを利用した効率化に取り組みられていらっしゃいました。中間的な発表とは言え、特許を取得され、今後の発展に期待をしたいと思いました。

休憩をはさみ、講演(2)では、内閣府公益認定等委

員会事務局総務課課長補佐の三間康司様に「公益社団法人の運営と注意点(会計編)」と題し、公益法人における消費税等の会計処理、収支相償、遊休財産額保有制限、特定費用準備資金について詳しくご説明いただき、このことは今後の協会運営に役に立つのではないかと考えます。最後に、同課審査監督調査官の遠藤範子様より、「立入検査のポイントと指摘事例」と題してご講演をいただき、非常に詳しく説明していただきました。改めて公益法人運営の基本事項を確認することができ、大変有意義な講演となりました。今後もタイムリーな内容の研修会を開催していきたいと思えます。



内閣府公益認定等委員会  
事務局総務課課長補佐  
三間康司氏



同課審査監督調査官  
遠藤範子氏

(副会長 花本政秋)

## 会議経過

- 4月24～27日 第2回役員選考委員会(書面開催)
- 5月1日 第1回三団体打合せ：シンポ事前打合せ(東京開催)
- 5月18日 第1回正副会長会議(東京開催)
- 5月19日 「全公連だより」17号を発刊
- 6月1日 第2回理事会(東京開催)
- 6月1日 第38回定時総会(ホテルメトロポリタンエドモント：Web配信なし)
- 6月1日 第1回研修会(ホテルメトロポリタンエドモント：Web配信あり)
- 6月2日 第3回理事会(東京開催)
- 6月9～10日 中部ブロック協議会総会(愛知開催)
- 6月14日 第2回三団体打合せ：シンポ事前打合せ(東京開催)
- 6月21日 第2回正副会長会議(東京開催)
- 6月29日 第1回公共嘱託登記委託歩掛検討委員会(愛知開催)
- 7月4日 第4回理事会(東京開催)

お知らせ

## 土地家屋調査士調査情報保全管理システム 「調査士カルテ Map」の価格改定について

日本土地家屋調査士会連合会が土地家屋調査士の業務支援システムとして提供している標記「調査士カルテ Map」につきまして、リリースして以来、土地家屋調査士業務における課題解決及び効率化をサポートするためのサービスを目指し、さまざまな機能拡充及びアップデートを行ってきました。

しかし、昨今のエネルギーコストの上昇や急激な為替変動によるシステム運用費、設備関連費及び開発費など諸経費の高騰により、現行の価格では、現在の品質を維持したままサービスを安定的に提供することが困難な状況となったため、開発元である株式会社ゼンリンと度重なる協議の結果、下記のとおり価格の改定を実施する運びとなりました。

今後ご要望にお応えできるよう、より一層の品質向上、機能の追加及び安定稼働によるサービスレベルの向上に努めますので、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

### 記

#### 1 改定価格

《改定前》	IIDあたり	3,300円/月(税込)
《改定後》	IIDあたり	3,960円/月(税込)

#### 2 改定時期

令和5年9月1日～（令和5年9月分利用料から適用）

今秋をめどに、下記を始めとした多くの機能追加を予定しておりますので、ぜひご活用ください。

- JPEG形式による出力が可能になります。
- GNSS測位による現在位置の表示が可能になります。
- 共有ページにおける検索可能縮尺の範囲を拡張します。  
(1/200～1/750 → 1/200～1/2000)

以上

# 令和6年度 明海大学不動産学部総合型選抜(企業推薦)のご案内

明海大学不動産学部は、日本土地家屋調査士会連合会(日調連)との協定に基づき、団体会員の子弟及び関係先の子弟等を毎年受け入れています。不動産関連業界の人材育成・後継者養成のため、明海大学不動産学部の総合型選抜(企業推薦)の活用をご検討ください。

## 出願要領

◎**出願条件**：出願資格(詳細は入試要項をご確認ください)のいずれかに該当し、かつ、出願条件(ア)及び(イ)を満たす者

(ア) 明海大学不動産学部不動産学科での勉学を強く希望し、第一志望として入学を志し、合格後の入学を確約できる者

(イ) 日本土地家屋調査士会連合会(日調連)から推薦を受けられる者

推薦条件：土地家屋調査士を志望し、大学卒業後に土地家屋調査士業務に従事することを希望する者

◎**試験科目**：小論文及び面接 ※小論文・面接、提出書類等の評価を総合的に判定し、合否を決定します。

◎**願書受付期間等**

**A日程** (1)願書受付期間…2023年10月26日(木)～11月8日(水)(出願書類提出は日調連宛・郵送必着)

(2)試験日…2023年11月26日(日) (3)合格発表日…2023年12月1日(金)

**B日程** (1)願書受付期間…2024年2月22日(木)～3月1日(金)(出願書類提出は日調連宛・郵送必着)

(2)試験日…2024年3月15日(金) (3)合格発表日…2024年3月18日(月)

※募集人員は20名(A・B日程合計)です。

**出願をご希望の方 まずは、入試要項をお取り寄せください！ 詳細をご確認ください。**

入試要項のお取り寄せ・お問い合わせは 日本土地家屋調査士会連合会(日調連)

または 明海大学浦安キャンパス 入試事務室 047-355-5116 (直)

## 明海大学 浦安キャンパス OPEN CAMPUS 2023

7/23(日)、8/6(日)、8/19(土)、8/20(日)、9/24(日)、10/22(日) ※要予約

◎当日は、個別進路相談やキャンパスツアー、学科魅力発見コーナーなどにご参加いただけます。

詳細・予約については、本学公式ホームページ(<https://www.meikai.ac.jp>)をご覧ください。

※プログラムの内容などは変更する場合があります。

本学公式ホームページにてWebオープンキャンパスも公開中！学部紹介や体験授業等を視聴することができます。ぜひご覧ください。

入手につきましては直接所属の土地家屋調査士会へお問合せください。

## 5月

16日 第18回土地家屋調査士特別研修の協力員候補者の推薦について(依頼)

19日 eラーニングコンテンツ(今日から調査士補助者!～弁護士と学ぶ業界法と補助者の心得～)のYouTube動画の限定公開について(連絡)

23日 令和3年度～令和4年度研究所研究報告書の公開について(連絡)

23日 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止ガイドラインの廃止について(通知)

24日 土地家屋調査士登録事務取扱規程の一部改正について(通知)

26日 第80回定時総会議案書・同資料の送付について

29日 令和4年度第2回全国会長会議会議録の送付について

30日 消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関する周知について(依頼)

31日 日本土地家屋調査士会連合会職員就業規則及び関係規則等の一部改正について(通知)

## 6月

1日 日本土地家屋調査士会連合会各種会議等予定表の送付について

2日 第18回土地家屋調査士特別研修の指定について(お知らせ)

2日 第18回土地家屋調査士特別研修における法務大臣の指定について

5日 不動産登記規則等の一部を改正する省令案に関する意見募集について(依頼)

5日 「所有者不明土地問題」及び「相続登記の申請義務化」に関する番組の放送について(お知らせ)

6日 令和5年度地籍整備推進調査費補助金(民間事業者等直接交付分)(第2回)の募集開始について(通知)

6日 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号により被災した会員の被害状況の報告方について(依頼)

7日 土地家屋調査士登録事務取扱規程の一部改正に関する説明会(電子会議)の開催について(通知)

7日 「経済財政運営と改革の基本方針2023(仮称)(原案)」の公開について(お知らせ)

12日 司法外交閣僚フォーラム開催記念特別イベント及び展示開催について(参考送付)

12日 国有農地測量・境界確定委託事業について(お知らせ)

12日 日本土地家屋調査士会連合会令和5年度第1回理事会議事録

13日 国土交通省が実施する「令和5年度所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定円滑化、普及・定着等に向けたモデル調査」の募集について

13日 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律に対する附帯決議について(お知らせ)

13日 令和5年度土地家屋調査士新人研修における視察者について(お願い)

15日 「土地家屋調査士の日」に係るポスター・チラシ用デザイン(データ)の活用について

## 青森会

### 「漢字検定受検記」

十和田支部 藤谷 大樹



『あおり』第208号

昨年、漢字検定1級に合格しました。

この場を借りて合格体験記のようなものを書いてみます。

#### ■何か勉強をしよう！

思えば30代はずっと資格試験の勉強をしていた。(ゲームもしていた。)おかげで子供時代とは違い、大人になってから勉強する習慣が身についた。

そうだ。せっかくだから何か勉強をしよう。それに、実家に寄生する子供部屋おじさんの身なので、何もしていないと朝晩休日が暇である。(平日の昼も暇だ。)仕事関係の勉強もいいが、気分転換をしたい。

そこで大学時代からいずれ受けようと思っていた漢字検定(以下「漢検」)を勉強することを思い立ったのである。

#### ■まずは2級の満点合格を！

漢検には10級～5級(小学生が対象)、4級～3級(中学生)、準2級(高校生)、2級、準1級、1級(2級以上は大人が対象)がある。ま

た2級以上の出題範囲は大体次のとおりである。

- ①2級 常用漢字(2,136字)
  - ②準1級 常用漢字を含む約3,000字
  - ③1級 常用漢字を含む6,000字
- ※常用漢字：法令、公文書、新聞や雑誌でふりがななしで使用される漢字

準1級や1級の漢字は、覚えても日常みることほとんどない、いわば趣味の領域である。その前に実用の領域を完璧にすべきだ。(★「完璧」の「璧」の下は「玉」である。「土」ではない。2級。)

そう、2級で200点満点を目指した。1問のミスも許されない。そのため小学1年生の漢字から1文字ずつ復習していった。まさに「一」からの復習である。

ところで、2級では「部首」も出題される。断言しよう。2級でもっとも障害となるのはこの「部首」問題だ。

たとえば、「酒」、「化」の部首は「さんずい」、「にんべん」ではなく、

「酉」、「匕」である。これはほとんど間違えるのではないか。漢和辞典で「酒」を探す場合は音訓索引か総画索引で探したほうがはやいのではないと思う。クイズのひっかけ問題にするのはあつらえ向きだが(★「あつらえ」は「誂え」。1級。)、これを覚えて何になるのだろうか。そして実用性はあるのか。

さらに、漢検では「漢検協会が定める部首」で解答しなければならないというルールがある。例えば「巖」の部首。実は辞書によって「宀」部とするものの他に、なんと「口」部とするものも存在する(「巖」が由来)。どちらも正解のはずだが、漢検では「漢検協会が勝手に”定めた部首”の「宀」部を答えなければならず、これが“唯一絶対の正解”なのだ。

いやはや、なんと宗教めいていることか。漢検協会の公式参考書である「漢検漢字辞典」をあたかも聖典のように尊んで、これに服従しなければならない。熱狂的な漢検信者でない限り、はたしてこれは必要なかと疑問にもつのが正常だろう。

## 【感謝】

私が連合会の会務に初めて携わるようになったのは広報員になった時でした。広報員を4年務め、その後連合会の理事となりました。理事としての一期目は広報部ではなく他の部を希望しました。それは、広報部を希望すれば編集長になることが分かっていたからです。自分には会報の編集はできないと思っていました。広報員時代からのお付き合いがあった事務局の堀江課長や職員の亀山さんは当然広報部を希望するものと思っていたようですが見事に裏切りました。しかし、どこことなく後悔があり、二期目も理事を務めることとなったため、自分がやってきた事の集大成として、広報部を希望し編集長になりました。編集長の仕事は記事のチェックだけではなく、毎月の発行となるため常に会報誌のネタも考えていかななくてはなりません。日々の記事のチェックには事務局とのやり取りが欠かせず、時には急かされながら仕事をしてきました。職員の亀山さんには、私の任期中はお付き合いいただけると思っていたのですが、途中人事により本間さんと交代となりました。二人には本当にお世話になりました。編集長

はとても大変でしたが、会報誌は自分の仕事そのまま形に残るので、引き受けてよかったと思っています。

本号は、私が編集長として最後の会報誌となりますが、長野会の松本誠吾先生より「事務所運営に必要な知識」で、「土地家屋調査士の歴史について「歴史を振り返る、現在、未来」について執筆いただいております。松本先生は長野会の元会長で、私を連合会へ導いてくださった方です。また、7月31日は土地家屋調査士の日でもあるため、丁度節目の時に記念すべき記事を書いていただきました。土地家屋調査士制度の誕生に関わった人たちの歴史に触れていただければと思います。本号より連載となりますのでどうぞご期待ください。

最後に、会報の発行はとても私一人の力では成し遂げられません。これまで一緒に働いてきた広報部員をはじめ、広報員及び事務局の皆さん、記事の執筆にご協力いただきました皆さん、そして会報誌の編集の引継ぎをしてくださった前編集長に感謝の気持ちをお伝えし締めくくらせていただきます。ありがとうございました！

広報部次長 久保智則(長野会)

# 土地家屋調査士

発行者 会長 岡田 潤一郎

発行所 日本土地家屋調査士会連合会<sup>®</sup>

毎月1回15日発行

定価 1部 100円  
1年分 1,200円  
(送料別)

(土地家屋調査士の会員については毎期の会費中より徴収)

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：https://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社